〈発言者　●：委員　◆：事務局〉

第４回赤川水系河川整備学識者懇談会
議事概要

（1）住民意見募集の実施結果について

（2）赤川水系河川整備計画（原案）について

〔質疑応答〕

● 整備計画と直接関係するかというのはあるが、八久和ダムの取水口における堆砂に伴って、新落合協定の運用が履行されずに、８月中旬頃から安定した農業用水の補給を出来ないということについての意見書が土地改良区から出されている。流域的な視点から、安定した農業用水の確保に関して、問題解決のために関係者、特に国交省にご尽力いただきたい。

◆ 渇水時の利水者の水利用の調整あるいは情報共有は赤川水系渇水情報連絡協議会という組織があり、この中で各利水者間の調整を図って行きたいと考えている。また、その協議会の中には専門部会として、利水者間の協定に基づいた水利用の調整を図るようにしているので、かんがいと発電用水の調整ということも処理することになっている。ただいま頂いたお話は既に国・県・電力・土地改良区において調整が始まっているので、その中で国としても取り組んで行きたいと考えている。

● 人と川の触れ合いの場の確保は非常に大事で、一般の方々に知ってもらうことが大事。また、それをどう使うかが課題となっているので、利用については教師やＮＰＯ、親も含めた仕組みづくりが必要と思われる。

◆ 原案では、「人々の関わりの中で育まれた生活の基盤や歴史・文化・風土を活かしつつ住民参加と地域連携により・・・」「歴史・文化・環境の学習ができる場の整備・維持・保全・・・」「広報活動、児童・生徒への河川愛護意識の啓発、河川利用の促進による自然と触れる機会の創出等を図る・・・」など、河川愛護意識の啓発に努めていくことを整備計画の中に記載している。

● パブリックコメントでは、維持管理についての意見が多く、住民の方々は国交省の普段の働きをあまり目にしていないため、河川が適切に管理されていないというイメージを持っていると思われる。職員の人たちが外に出て、農家の方と話をするなど、細かいところから始まるのではないか。

● 行っている良いことを広報し、地域住民に直接ＰＲすることが必要だと思われる。

◆ 伐採木を無償で提供してリサイクルする取組み、刈り草を一般の方に持って行ってもらう取り組みを通して、地区の財産である堤防なども守って行こうということで、始めている。なお一層、今後地域に入って行けるようにと考えている。

● 維持管理に関する要望が非常に多かったが、整備後に国・県がそれぞれ管理区域を維持管理して行く時に、整合性が取れないと、実際は大変無駄が出る。１カ所弱いところがあれば、そこから壊れて広がっていってしまうという問題であり、維持管理についても県と国がきちんと整合性を取って一体的に行っていただきたい。

◆ 樋門の操作員の方々との意見交換会の中で、一部直轄で整備した河川を３年後に県に移管する話をしたところ、国の管理と県の管理は大分違うと非常に心配された。財政事情の厳しい中で一番のしわ寄せが行くのは維持管理という現状にある。国と県が一体的に行った事例として、地すべりが発生し、川の管理は県、砂防施設は国管理の場所の対応を一緒に行った。現場の方は密接にうまくできたと思っている。維持管理の話とは少し違うが、うまくそれぞれの立場の中で連携して行った。

◆ 維持管理費については、必ずしも今の直轄が多いという状況ではなく、本来大事なところにきちんと維持管理費が配分されていたものが、近年はそうならない状況もあり、いろいろな面で問題があると考えている。

◆ 維持管理の観点では、直轄管理区間も維持管理に重点を置いて行くという方針が近年定着してきたという段階。直轄のこうした動きと、これに連動して県もそういう方向に行く移行的なところがあると考える。維持管理予算は直轄でも厳しくなってきており、コスト縮減に努めながら堤防の除草をして点検をしているのが実態で、さらに予算的に厳しくなると、維持管理の水準に関わってくる状況にある。

● 整備計画の記述としては、今日示していただいたものを原案として、委員会で認めるということにします。

（2）事業評価について

〔質疑応答〕

● 事業評価について、この河川整備の便益は道路事業などと比べて大きいが、マニュアルに従ってやっていること、マニュアルは金額換算出来るものは出来るだけやっていくという姿勢で作られており、金額換算出来ないものは対象外ということで、便益としては最少の数値と理解していて、河川整備の便益は非常に大きいということがよくわかる。見た限りでは、ダブルカウンティングはないことや維持管理費も入っていることから、適切に行われた計算であると思われる。

● パブリックコメントでタコノアシが減ってきたとの意見があり、保全のために何らかの対策を講じなければならない場合の費用は、この事業費に入るのか。

◆ 考え方としては、原案の中にも必要な措置として学識者等から意見をいただき、対策としてミティゲーションや移植をするなど考えとして持っている。タコノアシに関する公聴会での意見について確認したところ、過去に４千～５千株あったとされる箇所と公聴会で

意見をいただいた箇所は違う場所であり、定期的に行っている調査の結果では、株数は変わっていない状況であった。

● この事業費は、今後、要求をして事業を行っていくのか、わからないので教えて欲しい。

◆ 赤川の河川事業の予算は、補正予算を除く過去５年ぐらいは、年間３億程度で推移している。それを概ね３０年間、９０億ということで今の事業が計画されている。大幅な河川事業の減がないかぎり、今の事業は維持して行けるということで、計画している。

◆ 今回の計画を認めていただければ、これに基づいて順次毎年予算要求をするが、長期間の計画になるので、必要に応じてその都度コスト縮減等をしっかり行っていきながら、安い予算で、早くできるように実施したいと考えている。コスト縮減の方策については河道掘削した土砂を道路事業箇所の盛土への利用、粘性土系については圃場整備への利用など、調整も行いながら事業を進めている。これらのコスト縮減については引き続きこのような取組みを行っていきたいと考えている。

● ほかに意見等特になければ、事業評価についての審議結果は東北地方整備局長に報告することになっている。「赤川直轄河川改修事業の事業再評価について、事業継続は妥当と判断する」ということでよろしいですか。

● 意義なし。

● 荒沢ダムの耐震設計が現在の設計法と同じであるという表現は、それでよいか。

◆ 荒沢ダムの耐震設計については基本的には河川管理施設等構造令という国で定める指針に基づいて設計を行っており、設計震度は当時も現在も同じになっている。

● ほかに特にないようでしたら、これで終わります。

以　上